## 定例監査公表

地方自治法第199条第4項の規定により、次のとおり定例監査を執行したので、同条第9項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり公表する。

令和7年9月19日

天童市監査委員 奥山吉行

天童市監査委員 古澤義弘

記

- 1 監査の期間令和7年8月1日~令和7年9月18日
- 2 監査の対象税務課、納税課、市民課

監 第 48 号 令和7年9月19日

天 童 市 長 様

天童市監查委員

定例監査の結果について (報告)

地方自治法第199条第4項の規定による定例監査を、市監査基準に準拠して執行したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

## 定例監査報告書

- 1 監 査 対 象 税務課、納税課、市民課 (令和7年7月31日現在における、令和7年度財務 に関する事務及び関連事務業務の執行状況)
- 2 監 査 執 行 者 天童市監査委員 奥 山 吉 行 天童市監査委員 古 澤 義 弘
- 3 監査の実施場所及び日程 市庁舎5階会議室/令和7年8月1日~令和7年9月18日
- 4 監査の着眼点 総務省実施要領及び全国都市監査委員会が定める 「監査等の実務ガイドライン第3編第3章 監査等 の着眼点」を参考にした。
- 5 主な実施内容 提出された資料に基づき、財務関係諸帳簿、備品台帳、その他関係書類の照合調査をするとともに、現地調査及び関係職員の説明を聴取する方法等により実施した(抽出検査によるものもある)。
- 6 監 査 の 結 果 監査した事項については、特に指摘すべき事項は見 受けられなかった。